

おわりに

水俣病は、化学工場から環境中に排出された汚染物質により引き起こされた公害で、新潟では、1965（昭和40）年に患者の発生が公表されて以来、阿賀野川周辺の地域に長い間深刻な影響を及ぼしてきました。

新潟水俣病については、被害を受けた人々には水俣病の症状が今もなお続いており、流域住民の健康上の不安は未だに解消されていない状況にあります。

新潟水俣病に代表される人体や環境に甚大な被害を与えた公害が発生してから月日を経て世紀が変わった現在でも、人々の生活環境を脅かす種々の有害物質の存在が依然として取りざたされており、また、地球規模での新たな環境問題も生じています。

産業の発展は、社会に多くの利便性をもたらしましたが、経済性優先の立場を重視し環境への配慮を欠いた行為が行き着いた先には、戻ることのなかった命や痛ましい健康被害があり、回復が決して容易ではない環境破壊があり、修復し難い人間関係のこじれがありました。

公害問題が頻発したことを契機として、行政は公害対策関連の法体系の整備、拡充やこれに基づく諸施策を行い、企業は厳正な環境基準を遵守するべく公害防止に取り組んできました。また、環境を守ることを目的とした団体の活動も活発になってきました。その結果、日本の環境対策は進展を見せ、以前のように人の健康を著しく害するような状況は、一応解消されるようになりました。

企業は、公害防止の責務やこれを怠

ることによる長い目で見た経済的損失、社会的ダメージなどを考慮すれば、また、行政は、住民の健康や周辺の環境を十分に尊重した施策遂行の責務を重く受け止めれば、それぞれの立場で、日頃から公害の未然防止や環境保全に努力することがいかに重要であるかということ、新潟水俣病は私たちに示唆してくれました。

また、水俣病の被害も、経過をたどれば、自然が送る警鐘があり、住民の訴える声があったわけで、これらを迅速に察知し、手遅れにならないように対応することは、いつの時代でも環境問題の課題として認識されていかなければなりません。

1993（平成5）年、「環境基本法」が制定され、健全で恵み豊かな環境を維持しながら持続的に発展できる経済社会づくりを目指すなどの環境保全の基本理念が明確にされました。悲惨な公害被害の経験を踏まえ、この過ちを人類全体が得た貴重な教訓として、これを二度と繰り返してはならないという思いを後世に引き継いでいく必要が私たちにはあります。「環境の世紀」とも言われる21世紀を生きる一人一人が、将来にわたり環境を大切にすることを意識を持ち続けていきたいと思えます。

また、現在、水銀などによる健康被害や環境汚染は、世界の各地で起こっていますが、こうした公害に苦しむ地域に対して、水俣病の経験が役立てられ、対策が進展することを願うものです。

平成14年3月